



平成 24 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 京 會 館
代表者名 代表取締役社長 藤 原 幸 弘
(コード：9701、東証第二部)
問合せ先 代表取締役専務 管理本部長
兼 総務部長 笠 井 莞 爾
(TEL . 03 - 3215 - 2111)

東 京 會 館 ビ ル 建 替 に 関 す る お 知 ら せ
- 固定資産の譲渡および特別損失の計上 -

当社は、本日開催の取締役会において、当社本館の存する「東京會館ビル」(東京都千代田区丸の内三丁目、三菱地所株式会社との区分所有)を、同一街区のビル所有者である三菱地所株式会社および東京商工会議所と共に、同一街区に存する「富士ビル」「東京商工会議所ビル」と一体的に建て替える共同ビル開発事業に参画することを決議し、当該建替事業の一環として東京會館ビルのうち当社所有部分の建物を譲渡することを決議いたしました。本譲渡に伴い当事業年度において固定資産売却損を特別損失として計上いたします。また、建て替えに伴い事業の一部を休止することになります。これらにつき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 東京會館ビル建て替えについて

1) 建替事業の概要

東京會館ビルが位置する千代田区丸の内三丁目 2 番地街区には現在、富士ビル(所有者：三菱地所株式会社)と東京商工会議所ビル(所有者：東京商工会議所)を含め三棟の建物が立っており、所有者別に運営されています。本日、当社および三菱地所株式会社ならびに東京商工会議所は、共同事業者となり各既存ビルを解体後に当該街区一体の共同ビルへの建て替えを行うことを合意いたしました。共同ビルの規模や共同ビルにおける当社の専有部分などについては、今後共同事業者と協議してまいります。共同ビルにおいて当社は、共同ビルの区分所有者として新たな東京會館本館を営業することになります。

なお、共同ビルへの当社の投資額は、現時点では未定であります。今後、共同ビルの仕様等についての共同事業者との協議などを通じて、決定してまいります。

2) 共同建替事業への参画の趣旨

東京會館本館は昭和 46 年の竣工から約 40 年にわたり丸の内地区における当社営業の本拠地の役割を担っております。計画的な修繕や改装の実施により、建物の機能性・安全性に問題はないものの、近隣地域における同業他社の新規進出や既存施設の改装など競争の激化への対応を検討してまいりました。

本建替事業は、街区一体の共同ビルへの建て替えであり、空間の有効活用により現在に比べて専有床面積の増加・大宴会場の拡充など、スケールメリットを活かした事業展開が可能となります。従って、今後の当社の持続的発展に大きく寄与するものと認識しております。

3) 今後の予定

現本館建物の譲渡	平成 24 年 11 月 15 日
現本館建物の賃借	当該建物譲渡の時から現本館営業終了予定時期まで
新共同ビルの設計・運営方法の具体化	平成 26 年 秋 (予定)
現本館での営業終了	平成 26 年 秋 (予定)
新共同ビルでの営業開始	平成 30 年 春 (予定)

2. 東京會館ビル建物の譲渡 (固定資産の譲渡) について

上記の建替事業資金の一部に充当するため、当社が保有する東京會館ビル建物を譲渡することを以下のとおり決定いたしました。

なお、譲渡の時期および譲渡価額は、上記建替日程および下述の賃借を前提とした東京會館本館の将来キャッシュ・フロー予測を基に、その経済的合理性を判断いたしました。

1) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	建物 (東京會館ビル) 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 1 号
譲 渡 価 額	2,476 百万円
帳 簿 価 額	3,260 百万円
譲 渡 損	784 百万円
現 況	店舗および事務所
決 済 方 法	現金による決済

2) 譲渡の相手先の概要

名 称	三菱地所株式会社
所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 6 番 1 号
代表者の役職・氏名	取締役社長 杉山 博孝
事 業 内 容	不動産業
資 本 金	141,373 百万円 (平成 24 年 3 月末日)
設立年月日	昭和 12 年 5 月 7 日
直前事業年度の純資産・総資産	純資産 1,373,915 百万円・総資産 4,387,015 百万円 (平成 24 年 3 月末日、ともに連結)
大株主と持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 (6.95%)
当社と当該会社の関係	当該会社は当社株式を 1,311 千株 (3.79%) 所有する株主であります。 当該会社との間に不動産賃貸等の取引があります。 当該会社との間に人的関係はありません。 当該会社および当該会社の関係会社は当社の関連当事者には該当しません。

3) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議	平成 24 年 11 月 15 日
(2) 契 約 締 結	平成 24 年 11 月 15 日
(3) 物 件 引 渡	平成 24 年 11 月 15 日

4) 今後の予定

譲渡資産につきましては、三菱地所株式会社と定期建物賃貸借契約を締結し、当社が賃借により使用します。

5) 今期の業績への影響

当該建物の譲渡による固定資産売却損 784 百万円が平成 25 年 3 月期第 3 四半期において発生いたします。
なお、建物賃借料があらたに発生しますが、当該建物の所有に係る費用が発生しなくなることから、賃借による当期の業績への影響は軽微であります。

上記の特別損失による業績への影響は、本日（平成 24 年 11 月 15 日）別途公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3.事業の一部の休止について

東京會館ビルの建て替えに伴い、同ビルでの本館営業を休止いたします。なお、本館以外の各営業所においては営業を継続してまいります。

1) 休止する事業の内容 本館における宴会場、結婚式場、レストラン事業

2) 休止する本館の経営成績（平成 24 年 3 月期）

売上高 ： 4,908 百万円（連結売上高 9,657 百万円の 50.8%）

従業員数： 240 人（全体 514 人の 46.7%）

3) 休止の日程 平成 26 年秋より平成 30 年春までを予定しております。

4) 今後の見通し

営業休止までの間は、通常の営業を継続してまいります。平成 30 年春より建て替え後の東京會館本館にて宴会場、結婚式場、レストラン事業を再開始させる予定です。

休止による将来業績への影響は、人員の再配置を含め、現在検討中であります。

以 上